

令和3年6月号目次

■ 議会のうごき	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	4
総括質問	5
第 3 日	7
総括質問	8
第 4 日	10
総括質問	11
第 5 日	13
意見書	18
会 議 結 果	32
特 別 委 員 会	35
I C T利便性向上調査	35
議 会 運 営 委 員 会	36
各 派 代 表 者 会 議	44
議 会 図 書 室 運 営 委 員 会	54
■ 議 長 会	55
■ ロ ビ ー	56
6 月 の 日 誌	56
図 書 室 だ よ り	56

■ 議 会 の う ご き

— 本 会 議 —

◇ 第2回定例会の概要

令和3年第2回定例会は、6月10日に招集され、29日までの20日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和3年度前橋市一般会計補正予算」以下23件の市長提出議案、「前橋市議会会議規則の改正について」及び「前橋市議会政務活動費の交付に関する条例の改正について」の議会議案2件が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意された。

総括質問は17日、18日及び21日の3日間に25人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は「ヤングケアラー支援の推進についての意見書」以下12件が上程され、同意見書を含む5件を原案のとおり可決、「大学生などの困窮支援対策や中退防止に向けた早急な取組を求める意見書」など7件は否決され、第2回定例会は閉会した。

また、デジタル技術とデータ活用の推進に関することを調査研究するため、ICT利便性向上調査特別委員会を設置し、調査研究が終了するまで閉会中の継続調査を行うこととし、10名の委員が選任された。

◇ 6月10日（木）〔第1日〕

市長提出議案18件の上程

横山議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会期を6月10日から29日までの20日間と決め、会議録署名議員に入澤、岡、高橋各議員を指名した。

次に、「令和3年度前橋市一般会計補正予算」以下18件の市長提出議案が上程され、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、6月11日から16日までの6日間を休会と決め、午後1時38分に散会した。

議事日程第 1 号

第 2 回定例会
令和 3 年 6 月 1 0 日 (木)
午後 1 時開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 市長提出議案の上程

議案第 5 9 号 令和 3 年度前橋市一般会計補正予算

議案第 6 0 号 前橋市固定資産評価審査委員会条例の改正について

議案第 6 1 号 前橋市市税条例の改正について

議案第 6 2 号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について

議案第 6 3 号 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について

議案第 6 4 号 前橋市旅館業法等施行条例の改正について

議案第 6 5 号 前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について

議案第 6 6 号 前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正について

議案第 6 7 号 工事請負契約の締結について (前橋市新設道の駅建築工事)

議案第 6 8 号 工事請負契約の締結について (岩神小学校南校舎大規模改造建築工事)

議案第 6 9 号 工事請負契約の締結について (上川淵小学校校舎大規模改造建築工事 (第二期))

議案第 7 0 号 工事請負契約の締結について (下川淵小学校校舎大規模改造建築工事 (第三期))

議案第 7 1 号 工事請負契約の締結について (芳賀小学校校舎大規模改造建築工事 (第三期))

議案第 7 2 号 工事請負契約の締結について (勝山小学校南校舎大規模改造建築工事)

議案第 7 3 号 物品の購入について (災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)

議案第 7 4 号 物品の購入について (高規格救急自動車)

議案第 7 5 号 財産の減額譲渡について (富田地区地区計画の区域の一部)

議案第 7 6 号 前橋市手数料条例の改正について

(以上 1 8 件一括上程・説明)

第 4 休会の議決

◇ 6月17日(木) [第2日]

総括質問

山田、中林、大澤、豊島、近藤(好)、石塚、窪田、小岩井、宮崎各議員から総括質問が行われ、午後5時3分に延会した。

議事日程第2号

第2回定例会

令和3年6月17日(木)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第59号から第76号まで

(以上18件等に対する総括質問)

総括質問一覧表

(6月17日) 1/2

令和3年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	4 山田 秀明 (一問一答)	3 3	1 コロナ禍の自主財源確保について 2 応急手当普及活動について 3 ICTを活用した認知症対策について 4 公園の利活用について 5 地域の諸課題について	(1)徴収猶予の特例 (2)令和2年度の収入見込み (3)自主財源確保の取組 (1)心肺停止による緊急搬送 (2)対策 (3)展開 (1)現状 (2)課題 (3)今後の展開 (1)現状 (2)対策 (3)展開 (1)町社協 (2)町社協の申請 (3)今後の展開
2	36 中林 章 (一問一答)	4 0	1 県有施設について 2 旧中央小学校跡地利活用について 3 有機農産物について 4 土地利用について 5 災害防災について 6 安全な環境整備について 7 企業誘致について	(1)群馬県との協議内容 (2)今後の対応 (1)現状 (2)事業者公募の方向性 (3)今後の予定 (1)農家の現状、課題 (2)今後の体制づくり (1)農地区分 (2)幹線道路等沿いの農地 (3)今後の土地利用 (1)防災マップ改訂 (2)重点対策の施策展開 (1)危険箇所改善 (2)改善の体制づくり (1)西善中内産業用地公募 (2)地区拡張計画 (3)都市計画道路供用
3	3 大澤 智之 (一問一答)	4 0	1 新型コロナウイルス感染症対策について 2 防災について 3 環境について 4 教育行政について 5 福祉施策について 6 水道事業について 7 スーパーシティについて 8 前橋市斎場について 9 中小零細企業について	(1)ワクチン接種 (1)災害ごみの対策 (2)道の駅の防災施策 (3)緊急車両の対応 (1)ゼロカーボンシティ (1)GIGAスクール (1)ヤングケアラーの対策 (1)鉛製給水管の解消 (2)鉛製給水管の助成制度 (1)地方行政とAI (2)調査費 (1)前橋市斎場の利活用 (1)中小零細企業の支援策
4	14 豊島 孝男 (一問一答)	4 0	1 農村整備事業について 2 消防職員の新型コロナウイルスワクチン接種について 3 農業政策について 4 地域の諸課題について	(1)要望の現状 (2)今後の対応 (1)接種の進捗状況 (2)副反応の状況 (3)接種期間における勤務体制 (1)災害対策 (2)農作業従事者支援対策 (3)ブランド力強化 (4)生産拡大支援 (1)宮城幼稚園 (2)粕川地区の幹線道路

総括質問一覧表

(6月17日) 2/2

令和3年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	15 近藤 好枝 (一問一答)	3 1	1 新型コロナウイルス感染症から 市民の命と暮らしを守る施策の 拡充について 2 豚熱発生による殺処分豚の埋却 地周辺の環境保全と住民への支 援について	(1) ワクチンの安全迅速な接種 (2) PCR検査の大規模な拡大 (3) 保育士、学童保育指導員への支援 (4) 学生、留学生への支援 (5) 小中、市立高校のトイレに生理用品の設置 (6) 国民健康保険の事業主の傷病手当適用 (7) 東京オリンピック・パラリンピック中止の 考え (1) 環境保全 (2) 住民への補償
6	33 石塚 武 (一問一答)	3 1	1 前橋市緑の基本計画について 2 猫のTNR活動について 3 前橋市DX (デジタルトランス フォーメーション) 推進計画に ついて 4 まえばしスマイルプランについ て	(1) 緑の特徴と現況 (2) これまでの取組 (3) 今後の進め方 (1) 現状 (2) さくら猫の実情 (3) 地域への理解 (1) 背景、目的 (2) マイナンバーカードの普及、活用 (3) 地域社会のDX推進 (4) デジタルインフラの普及 (1) 地域包括支援センターの機能強化 (2) 施設の整備 (3) 安定した介護保険制度の運営
7	18 窪田 出 (一問一答)	3 2	1 新型コロナウイルス感染症対応 予算実施後について 2 新設道の駅について 3 土木費について 4 駅前のにぎわい創出について	(1) 市内事業者支援策 (2) 感染症拡大防止策 (1) 建築工事 (2) 指定管理料 (3) 事業評価及び効果測定 (1) 予算減額 (2) 減額の影響 (3) 国庫補助事業 (1) 前橋駅 (2) 新前橋駅 (3) にぎわい創出
8	10 小岩井 僚太 (一問一答)	4 2	1 テクノロジーの社会実装につい て 2 教育行政について 3 アーバンデザインについて 4 地域の諸課題について	(1) スーパーシティ構想進捗状況 (2) 市民理解に向けた取組 (3) デジタルデバйд対策 (4) 行政のプッシュ型支援 (5) 行政施設のスマホ予約対応とスマートロッ ク導入 (6) 高齢者の見守り (7) データセンター誘致 (8) 広報戦略 (1) 夏の中体連 (2) 部活動の地域移行 (3) 修学旅行 (1) モデルプロジェクトの取組 (2) 馬場川通りプロジェクトの特徴 (1) 新設道の駅 (2) 都市計画道路群大北通線
9	2 宮崎 裕紀子 (一問一答)	4 0	1 スーパーシティ構想について 2 LGBTの理解増進について 3 新設道の駅について 4 ごみ収集について 5 都市計画施策について 6 アーツ前橋について	(1) 高齢者への携帯無料提供 (2) 小中高大一貫型学校 (3) 課題と今後の取組 (1) 現状と課題 (2) 今後の取組 (1) 長期的な運営の考え方 (1) 現状と課題 (2) 今後の取組 (1) 千代田町中心拠点地区市街地再開発事業及 び周辺市街地の諸事業 (2) JR前橋駅北口地区市街地再開発事業 (1) 作品紛失 (2) 運営体制と今後の方針

◇ 6月18日(金) [第3日]

総括質問

17日に引き続き、市村、小曾根、鈴木(俊)、岡田、吉田、新井美咲子、鈴木(数)、富田、佐藤各議員から総括質問が行われ、午後4時56分に延会した。

議事日程第3号

第2回定例会

令和3年6月18日(金)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第59号から第76号まで

(以上18件等に対する総括質問)

総括質問一覧表

(6月18日) 1/2

令和3年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	6 市村 均光 (一問一答)	4 0	1 教育行政について 2 市職員の働き方について 3 公益的な活動支援について 4 地域の諸課題について	(1)不登校支援 (2)社会に開かれた教育課程 (3)オンラインミーティングの活用 (1)ボランティア休暇 (2)兼業 (1)市民活動団体等との連携 (2)IT化推進補助金 (1)城南あおぞら号 (2)町内集会施設Wi-Fi環境 (3)前橋総合運動公園の管理 (4)ごみ集積場所 (5)ローズタウン残地
2	26 小曾根 英明 (一問一答)	3 2	1 中心市街地の活性化について 2 まちづくりについて 3 競輪事業について 4 赤城の恵ブランドについて 5 包括連携協定について	(1)コロナ禍の現状 (2)まちづくり公社との連携 (3)事業者への支援 (1)千代田町三丁目土地区画整理事業 (2)河畔整備 (3)リノベーションまちづくり (1)現状 (2)今後の取組 (3)将来的な展望 (1)販売促進 (2)認証制度 (1)目的と実績 (2)今後の取組
3	30 鈴木 俊司 (一問一答)	4 0	1 再生可能エネルギーについて 2 がん検診と新型コロナワクチン 接種について 3 前橋駅北口再開発について 4 農業政策について 5 赤城観光について 6 新たな道の駅について	(1)カーボンニュートラル (2)今後の方針 (3)新エネルギー・省エネルギー機器設置費助 成事業 (4)新たな取組 (1)がん検診の見直し (2)市内における新型コロナウイルスの現状 (3)今後のワクチン接種スケジュール (4)接種対象年齢の引下げ (1)アクセル前橋の開業 (2)JR前橋駅北口地区市街地再開発事業 (1)高齢農家への補助や6次産業化 (2)農地利用の現状 (1)スローシティ (2)東京圏からの移住の実績と課題 (1)誘客方法 (2)道の駅を利用した新たな観光
4	35 岡田 修一 (複合)	4 6	1 新型コロナウイルス感染症対策 について 2 脱炭素、省エネルギー住宅につ いて 3 自転車のまち前橋の推進につい て 4 免許証返納後の高齢者の買い物 及び移動手段の確保について 5 地域のいきいきサロンの開催支 援について 6 学習支援の現状と子供の居場所 づくりについて 7 日吉児童館の建て替えについて 8 旧二中跡地の利活用とこども公 園の駐車場の拡張について 9 中川小学校区域のゾーン30の 延伸について	(1)PCR検査、抗体検査 (2)3つの感染症という顔 (1)地域型住宅グリーン化事業や地産地消材で のリノベーション (2)SDGsの政策展開 (1)TSマーク保険 (2)ヘルメット着用 (3)コグベ (4)第2次自転車活用推進計画(国土交通省) (5)赤城山観光とサイクルスポーツ (1)町公民館などでの開催 (2)地域人材を生かしたサロンへの支援 (3)ピンシャン!元気体操 (1)まえばし学習支援事業M-Change (2)地域寺子屋事業 (3)無料学習室、自習室

総括質問一覧表

(6月18日) 2/2

令和3年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	1 吉田 直弘 (一問一答)	3 1	1 水道料金値上げの方針について 2 済生会前橋病院の存続について 3 アーツ前橋の事業運営の改善について	(1) コロナ禍における市民負担 (2) 一般会計からの繰入れ (3) 自己水利用の取組強化 (4) 施設の更新、耐震化への国補助 (5) 水道料金の減免制度の創設 (1) 医療法等改正の問題点 (2) 国への働きかけ (1) 作品収蔵、管理の改善 (2) 施設整備 (3) 職員体制の充実
6	17 新井 美咲子 (一問一答)	3 1	1 新型コロナウイルス感染症について 2 女性活躍について 3 日常生活用具給付等事業について 4 成年後見制度について	(1) 接種の加速化 (2) 情報提供 (3) アフターフォロー (1) コロナ禍における貧困、困難を抱える女性への支援 (2) 健康増進 (1) 用具選定の考え方 (2) 視覚障害者用対象用具及び給付実績 (3) 給付対象種目の拡充 (1) 相談、利用状況 (2) 今後の取組
7	22 鈴木 数成 (一問一答)	4 0	1 G I G Aスクールについて 2 公営事業について 3 補助金助成金事業について 4 道路事業について 5 世界かんがい施設遺産について 6 地域の諸課題について	(1) 活用状況 (2) 通信システムの選定 (3) 教職員への配付状況 (4) 地域活動での利用 (1) 民間委託の実績 (2) 今後の効果と展開 (1) エネルギーに関する助成金 (2) ニューノーマルに関する補助金 (1) 狭隘道路 (2) 後退道路 (1) 現状 (2) 活用計画 (3) 地域歴史資産との連携 (1) 群馬総社駅 (2) 産業団地 (3) 清里地区南北幹線
8	20 富田 公隆 (一問一答)	3 2	1 自治会活動におけるICTの活用について 2 デマンドバスについて 3 都市公園の管理運営について 4 動物愛護について	(1) 行政と自治会との情報共有のデジタル化 (2) タブレット端末の配布 (3) デジタルデバインドへの対応 (4) 通信網の整備 (1) ワクチン接種時の移動支援 (2) 交通結節点 (3) バス停の位置や表示 (1) 都市公園のバンドリング (2) 都市公園の事務所施設 (3) 前橋総合運動公園 (1) 犬猫ふれあい譲渡会 (2) コロナ禍でのペット需要の増加に伴う問題
9	5 佐藤 祥平 (一問一答)	4 0	1 プロスポーツ支援について 2 新型コロナワクチン接種について 3 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業について 4 生活支援について 5 移住促進、定住支援について 6 教育支援状況について 7 地域の諸課題について	(1) ふるさと納税 (1) 接種予約の支援状況 (1) 経緯、現状 (2) 南スーダン選手団 (3) 大会後の交流計画 (1) ごみ問題の現状と課題 (2) 地域のごみ問題 (1) コロナ禍における移住者状況 (2) 前橋市の移住支援体制 (1) 外国人児童生徒の教育現状、課題 (2) 今後の取組 (1) 公民館の建て替え計画 (2) 春日中、広瀬中、空き校舎の利活用 (3) 市民体育館の利用状況と活用

◇ 6月21日（月）〔第4日〕

総括質問、委員会付託省略、市長提出議案に対する討論、表決

18日に引き続き、藤江、小林、高橋、岡、入澤、阿部、笠原各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案18件について、委員会付託が省略され、長谷川議員から議案第59号及び第67号に対する反対討論が行われた後、表決が行われ、議案第59号及び第67号は賛成多数で、残る議案第60号から第66号まで及び第68号から第76号まで、以上16件は賛成全員で原案のとおり可決された。

続いて、22日から28日までの7日間を休会と決め、午後2時54分に散会した。

議事日程第4号

第2回定例会

令和3年6月21日（月）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第59号から第76号まで

（以上18件等に対する総括質問・委員会付託省略、討論、表決）

第2 休会の議決

総括質問一覧表

(6月21日) 1/1

令和3年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	24 藤江 彰 (一問一答)	35	1 新型コロナウイルス感染症対策について 2 福祉施策について 3 環境施策について	(1)職員体制、労働環境 (2)心のケア (3)学校での対策 (1)成年後見制度 (2)地域生活支援拠点事業 (1)プラスチックの資源循環
2	23 小林 久子 (一問一答)	30	1 スーパーシティ構想の問題点について 2 マイタクのマイナンバーカード利用の一本化の問題点について 3 小中学校のタブレットPC活用の現状と問題点について	(1)デジタルデバインド (2)個人情報保護 (3)住民合意 (4)基本構想 (1)マイナンバーカード一本化の撤回 (1)活用状況 (2)教員の多忙化 (3)児童生徒の心と体への影響
3	9 高橋 照代 (一問一答)	30	1 ごみ減量について 2 子供の健やかな発育、発達のための取組について 3 学校教育について	(1)目標達成に向けた取組 (2)祝日のごみ収集 (1)公衆浴場の混浴禁止年齢 (2)学校における生命の安全教育 (3)体育の着替え (4)市営スポーツ施設の更衣室 (1)修学旅行 (2)GIGAスクール構想 (3)児童生徒の携行品 (4)新入学児童への贈呈品
4	8 岡 正己 (一問一答)	23	1 シティプロモーションについて 2 前橋市の教育について 3 文化振興について	(1)広報一元化 (2)スーパーシティ×スローシティ (1)学校教育の情報化の推進 (1)アーツ前橋 (2)前橋市文化振興基本方針
5	7 入澤 繭子 (一問一答)	23	1 新型コロナウイルス対策について 2 学校教育について 3 生活困窮者支援について 4 自然と共生する里づくりについて	(1)感染症対策の取組 (2)ワクチン接種 (1)学校内でのマスク対応 (1)まえばしフードバンク事業 (1)自然保育と教育 (2)移住促進 (3)環境に配慮した農業
6	37 阿部 忠幸 (一問一答)	40	1 教育行政について 2 福祉政策について 3 地域おこしについて 4 地域の諸課題について 5 市政への市長の対応について	(1)MENE T損害賠償請求訴訟 (2)情報リテラシー教育 (3)主権者教育後の対応 (1)ヤングケアラー (2)第6期前橋市障害福祉計画 (1)地域おこし協力隊 (1)大胡総合運動公園サッカー場 (2)110号線整備と今後
7	27 笠原 久 (一問一答)	32	1 コロナ禍における公共料金への影響について 2 コロナ禍における生活保護の状況について 3 宿泊事業者新サービス創出への支援について 4 本市の図書館の購入について 5 公営住宅等長寿命化計画について 6 ベルマーク運動の取組状況について	(1)上下水道料金 (2)市営住宅家賃 (1)現状、分析、支援 (1)申請、相談の現状 (2)ワーケーションの創出支援策 (1)市立図書館 (2)学校図書館 (1)計画改定の概要 (2)事業予定

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和3年6月21日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	31 長谷川 薫	反 対	第59号、第67号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和3年6月21日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第59号、第67号 (以上2件)	共産党反対
2	第60号から第66号まで、 第68号から第76号まで (以上16件)	全 員 賛 成

◇ 6月29日（火）〔第5日〕

市長提出追加議案の上程、表決、議会議案の上程、表決、意見書案の上程、表決

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた。

次に、副市長に大野誠司さんを選任、固定資産評価委員に資産税課長を選任、人権擁護委員の候補者に鎌田文子さん、前原章一さんを推薦したいとする人事議案及び「令和3年度前橋市一般会計補正予算」の市長提出追加議案5件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、議案第77号は賛成多数で、議案第78号から第81号、以上4件は賛成全員で同意、可決された。

続いて、「前橋市議会会議規則の改正について」及び「前橋市議会政務活動費の交付に関する条例の改正について」の議会議案2件が上程され、表決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり可決された。

次に、意見書案第13号「ヤングケアラー支援の推進についての意見書」以下12件が上程され、表決の結果、意見書案第13号は賛成全員で、第14号から第17号までの4件については賛成多数で原案のとおり可決、第18号から第24号までの7件は賛成少数で否決された。

最後に、デジタル技術とデータ活用の推進に関することを調査研究するため、ICT利便性向上調査特別委員会を設置し、調査研究が終了するまで閉会中の継続調査を行うことに決まり、10名の委員が選任され、午後1時17分に第2回定例会は閉会した。

議事日程第5号

第2回定例会

令和3年6月29日（火）

午後1時開議

第1 市長提出追加議案の上程

議案第77号 副市長の選任について

議案第78号 固定資産評価員の選任について

議案第79号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第80号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第81号 令和3年度前橋市一般会計補正予算

（以上5件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

第2 議会議案の上程

議会議案第1号 前橋市議会会議規則の改正について

議会議案第2号 前橋市議会政務活動費の交付に関する条例の改正について

（以上2件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

第3 意見書案の上程

意見書案第13号 ヤングケアラー支援の推進についての意見書

意見書案第14号 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するための意見書

意見書案第15号 地方財政の充実・強化に関する意見書

意見書案第16号 LGBTなど性的少数者への理解増進を図る意見書

- 意見書案第17号 雇用保険財政の安定的運営を求める意見書
意見書案第18号 大学生などの困窮支援対策や中退防止に向けた早急な取組を求める意見書
意見書案第19号 通学路等における子どもたちの交通安全対策強化を求める意見書
意見書案第20号 水道施設の更新及び耐震化に対する財政支援の拡充を求める意見書
意見書案第21号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書
意見書案第22号 東京オリンピックとパラリンピックの開催中止を求める意見書
意見書案第23号 済生会前橋病院の存続を求める意見書
意見書案第24号 「原発ゼロ基本法案」の早期審議入りと制定を求める意見書
(以上12件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第4 ICT利便性向上調査特別委員会の設置

表 決 調 べ

(議案第81号)

令和3年6月29日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第81号	全 員 賛 成

議会議案第 1 号

前橋市議会会議規則の改正について

令和 3 年 6 月 2 9 日提出

提出者

前橋市議会議員	阿 部 忠 幸
同	鈴 木 数 成
同	須 賀 博 史
同	豊 島 孝 男
同	笠 原 久
同	窪 田 出
同	角 田 修 一
同	長谷川 薫
同	中 里 武
同	岡 田 修 一
同	岡 正 己
同	入 澤 繭 子

前橋市議会会議規則の一部を改正する規則

前橋市議会会議規則（昭和 4 2 年前橋市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「介護」を「看護、介護、配偶者の出産補助」に改め、同条第 2 項中「日数を定めて」を「出産予定日の 8 週間（多胎妊娠の場合にあっては、1 4 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第 9 0 条第 1 項中「介護」を「看護、介護、配偶者の出産補助」に改め、同条第 2 項中「日数を定めて」を「出産予定日の 8 週間（多胎妊娠の場合にあっては、1 4 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第 1 3 8 条第 1 項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条第 3 項を同条第 4 項とし、同条第 2 項中「請願を」を「前 2 項の請願を」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議会議案第 2 号

前橋市議会政務活動費の交付に関する条例の改正について

令和 3 年 6 月 2 9 日提出

提出者

前橋市議会議員	阿	部	忠	幸
同	鈴	木	数	成
同	須	賀	博	史
同	豊	島	孝	男
同	笠	原		久
同	窪	田		出
同	角	田	修	一
同	長	谷川		薫
同	中	里		武
同	岡	田	修	一
同	岡		正	己
同	入	澤	繭	子

前橋市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

前橋市議会政務活動費の交付に関する条例（平成 1 3 年前橋市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

（令和 3 年 1 0 月分から令和 4 年 3 月分までの政務活動費の月額に係る特例）

- 4 令和 3 年 1 0 月分から令和 4 年 3 月分までの政務活動費の月額に関する第 3 条第 1 項の規定の適用については、同項中「1 0 万円」とあるのは「8 万円」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

意見書案一覧表

意見書案第13号	ヤングケアラー支援の推進についての意見書
意見書案第14号	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するための意見書
意見書案第15号	地方財政の充実・強化に関する意見書
意見書案第16号	LGBTなど性的少数者への理解増進を図る意見書
意見書案第17号	雇用保険財政の安定的運営を求める意見書
意見書案第18号	大学生などの困窮支援対策や中退防止に向けた早急な取組を求める意見書
意見書案第19号	通学路等における子どもたちの交通安全対策強化を求める意見書
意見書案第20号	水道施設の更新及び耐震化に対する財政支援の拡充を求める意見書
意見書案第21号	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書
意見書案第22号	東京オリンピックとパラリンピックの開催中止を求める意見書
意見書案第23号	済生会前橋病院の存続を求める意見書
意見書案第24号	「原発ゼロ基本法案」の早期審議入りと制定を求める意見書

意見書案第13号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日可決

提出者	市議会議員	鈴木	数	成
	同	角田	修	一
	同	窪田		出
	同	須賀	博	史
	同	中里		武
	同	長谷川		薫
	同	三森	和	也
	同	阿部	忠	幸

ヤングケアラー支援の推進についての意見書

厚生労働省と文部科学省の実態調査では、「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生が5.7%でおよそ17人に1人、全日制の高校の生徒が4.1%でおよそ24人に1人となっており、我が国における喫緊の課題となっている。

このような中で、福祉・介護・医療・教育の関係機関や関係団体などが連携してヤングケアラーを支援する厚生労働省と文部科学省のプロジェクトチームが報告書を作成し、「早期発見・把握」「支援策の推進」「社会的認知度の向上」の3本柱で対策を進めるべきだと提言している。

報告書の中には、ヤングケアラーの実態についてまだ、把握できていない自治体も多く、ヤングケアラーである可能性を早期に確認する上での課題として家族内のことで問題が表に出にくく、子どものヤングケアラーとしての状況の把握が難しいという点が挙げられている。

また、ヤングケアラーの支援としては、新たに家事や子育てを支援する体制の整備やひとり親家庭への生活支援の推進も必要となる。そのためには、多岐にわたる関係機関や関係団体の相談窓口を明確にする必要性もあり、また、子どもたちがアクセスしやすいSNSの活用や、関係のある福祉・介護・医療・教育の担当者が合同で研修をすることなど、体制の確立と財政の確保が急務である。

よって、国においては、下記の事項の実現について強く求める。

記

- 1 国がスキームを示し、自治体が行き届く実態調査及び悩み相談支援体制への人材の配置、財源の確保等への支援を行うこと。
- 2 多機関連携によるヤングケアラー支援の在り方についてのモデル事業、マニュアルを作成すること。
- 3 教育現場においては、情報交換や連携の促進のため、スクールソーシャルワーカー等の配置支援を進めること。
- 4 ヤングケアラーの役割は多様であり、家族に対するアセスメントの留意点を周知するため、適切な福祉サービス等の運用指針を策定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第14号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日可決

提出者 市議会議員 中 里 武
同 阿 部 忠 幸
同 笠 原 久
同 角 田 修 一

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するための意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に1人1台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められている。

これらのハード面の取組に加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしている。

「GIGAスクール構想」に対しては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配付、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待も高まっている。

その上で、全ての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報の取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上も求められる。

今後、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧されることから、各自治体において、デジタル時代を生きる子どもたちにふさわしい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図っていかなくてはならない。

よって、国においては、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）を推進するため、以下の事項について迅速に対応することを強く要請する。

記

- 1 情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育DXに対応した教職員研修を行うこと。
- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保を行うこと。
- 3 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身につける上で、紙面の活用と対面学習の併用を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第15号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 笠 原 久

地方財政の充実・強化に関する意見書

新型コロナウイルスの影響により、ワクチン接種実施主体である地方自治体の現場ではワクチン申込み手続対応や接種体制構築をはじめ、感染予防対策強化、感染疑い等への健康相談、感染者への誹謗中傷対策等、市民の健康と命を守るため即時に適切な対応が求められている。

同時に、通常的生活困窮者対策、保健・介護、子育て支援、地域交通の維持・充実等、従来の行政サービスにおいても、これまで以上の対応が求められているにもかかわらず、恒常的な職員削減に伴う一人一人の職員の通常業務量は増加している。さらに、新たに市民のワクチン接種等に係る職員動員や保健所業務における労働環境の悪化のほか、近年多発している大規模災害に対しては防災減災、国の方針であるデジタル・ガバメント化への対応など、多岐にわたる対応にも迫られている。

2021年度政府予算における一般会計総額は106兆6,097億円と9年連続で過去最大となり、国・地方とも大幅な税収減となる中、不足する10兆円程度の財源を確保するため、地方自治体は5.5兆円にも上る臨時財政対策債の発行に頼ることとなり、地方自治体の負担が増加していることから、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか不透明な状況下に置かれている。

よって、国においては、地方交付税法定率を引き上げるなど、地方自治体の一般財源を確保するため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、地方財政の充実・強化を目指すよう、以下の事項実現について強く要請する。

記

- 1 社会保障、防災減災、地域交通、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 新型コロナウイルス対策として、感染症対応業務を含めた保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置を図ること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円は、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 5 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
- 6 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 7 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第16号

令和3年6月29日提出
令和3年6月29日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 阿 部 忠 幸
同 長谷川 薫
同 中 里 武

LGBTなど性的少数者への理解増進を図る意見書

「性的指向及び性同一性に関する国民の理解増進に関する法律」案（LGBT理解増進法案）は、今国会の成立が見送られた。法案は、政府に理解促進のための基本計画策定を義務づけ、国や自治体が対策に努めると記した。事業主や学校にも、環境整備に努力するよう求めている。

体の性と心の性が一致しない人が、就職や職場での待遇で不利益を被るケースは後を絶たず、身近な人から性的指向や性同一性に関する個人情報や周囲の人々へ暴露をされて苦しむ人も少なくない。市民の人権尊重及び多様性の観点から、LGBTへの配慮を進めていくことは社会的要請となっている。

文部科学省では、平成27年にLGBTの子どもたちを支援する文書「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を取りまとめ、全国の学校へ通達している。さらに、群馬県では令和2年12月に「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」を開始するなど、各地方自治体において、LGBTへの理解を深める独自の施策が取られ始めている。しかし、それらの動きは国際的に見てまだまだ不十分なものであり、我が国においてはLGBTへの理解を進めることが急務である。

よって、国においては、LGBTなど性的少数者への理解増進に向けて法制化を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
法務大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第17号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 笠 原 久

雇用保険財政の安定的運営を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大による影響が長期化する中、雇用調整助成金への特例措置の適用や在籍型出向を支援する産業雇用安定助成金の創設など、雇用維持に向けた政策が施行されている。

その一方で、雇用保険基本手当受給者数の2020年度の平均月間受給者数は、2019年度の39万人から54万人（15万人増）となっており、2021年度は59万人に増加すると予測されている。これにより、失業保険等の支払原資である雇用保険の積立金は、2019年度の4兆4,871億円から2020年度は2兆1,323億円（52.5%減）へ、2021年度は1,722億円（2019年度比96.2%減）に激減する見通しとなっている。

さらに、雇用調整助成金をはじめとした雇用保険二事業（雇用安定事業、能力開発事業）は、保険料収入（事業主負担）を上回る額を一般会計から雇用安定資金への資金投入と雇用保険の積立金からの借入れによって2020年度の運営がなされている状況となっている。

変異株への感染など新型コロナ禍の収束はまだまだ見えず、再び雇用調整助成金の特例措置を実施しなければならない事態に陥る可能性もある中、労働者が安心して働き続けるためのセーフティーネットである雇用保険を維持していかなければならない。

よって、国においては、柔軟な予算措置を講じて下記事項を実現されるよう強く要請する。

記

- 1 雇用保険二事業の雇用安定資金に対する一般会計からのさらなる資金投入を行うこと。
- 2 失業等給付に対する一般会計からの資金投入を行うこと。
- 3 失業等給付に係る国庫負担率を時限的引下げ措置（2.5%）から本則（25%）に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第18号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一

同 三 森 和 也

同 笠 原 久

大学生などの困窮支援対策や中退防止に向けた早急な取組を求める意見書

新型コロナウイルス流行の影響で経済的に困窮し、学業の継続に支障を来す大学生が増えている。

文部科学省によると、昨年4月～12月までコロナ禍を理由として全国の大学や短大を中退した学生は1,367人、休学も4,434人に上っている。

首都圏の私立大に入学した学生への仕送り額は昨年度、月平均8万2,400円。東京地区私立大学教職員組合連合が1986年度に調査を始めてから、最低の額となり、親の収入減が原因とみられる。

また、仕送り額は90年代半ばをピークに減少し、学生は生活費をアルバイト収入で補っていたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響により飲食店などのアルバイト先を失い、一部の学生においては十分な食料品や生理用品さえ買えないといった状況にも陥っている。

そして、経済的に困難な学生を対象として、多くの大学が授業料の納付を猶予したり、減免したりする措置を取っているが、減免の対象者は限られており、制度を知らない学生もいる。

よって、国においては、大学生などの困窮支援対策や中退防止に向けた早急な取組を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第19号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一

同 三 森 和 也

同 藤 江 彰

通学路等における子どもたちの交通安全対策強化を求める意見書

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いだことから、通学路における交通安全の確保について、同年から国の要請により各市町村において通学路の緊急安全点検を実施した結果、通学路の危険箇所が全国で約7万か所にも上ることが判明している。

現在、各市町村においては順次「通学路交通安全プログラム」を作成し、通学路の安全対策を図っている。

一方で、平成28年10月28日には神奈川県横浜市における登校中の児童の列、令和元年5月8日には、滋賀県大津市において散歩中の保育園児等の列に車両が突入し、園児等が死傷した痛ましい事故は記憶に新しく、子どもたちの命が危険にさらされる懸念の声は増加しており、依然として喫緊の課題である。

しかし、財政的な制約などの理由により、信号機等交通安全施設の設置は追いついていない状況である。

よって、国においては、信号機、道路標識、カラー舗装による標示やガードフェンス等の設置及び適切な管理、自動車・自転車との分化による歩行空間整備促進など、交通安全施策に係る財政措置の充実について、通学路等における子どもたちの交通安全対策強化を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

国土交通大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第20号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	吉田	直弘
	同	角田	修一
	同	三森	和也

水道施設の更新及び耐震化に対する財政支援の拡充を求める意見書

我が国の水道事業は、水道法第1条で、「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と定めている。

現在、少子高齢化による人口減少や節水機器の普及に伴う水需要の低下で水道料金収入が減少する一方で、高度経済成長期以降に整備された水道管等水道施設の老朽化が進行し、大規模な災害の発生に備えた耐震化の推進のため費用の増大が問題となっている。

地方公営企業法第17条の2は、地方公共団体が運営する企業に対し独立採算を求めており、さらに水道法第14条第2項第1号は「料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること」と定め、さらに同施行規則第12条は、総括原価方式の徹底を求め、将来の施設の更新に必要な財源を見込んだ水道料金体系の算定を求めている。そのため各自治体は、水道料金の繰り返しの値上げ抜きには、水道事業の継続が困難になる事態に直面している。よって、国に対し、下記事項の実施を求める。

記

- 1 水道事業の公共性を重視し、施設の更新、耐震化への財政支援を強化すること。
- 2 国の交付金の採択基準とされている、資本単価が90円/立方メートル以上であることと、10立方メートル/月使用した場合の家庭用水道料金が、全国平均以上であることなどの規制を緩和すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第21号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤好枝
同 角田修一
同 三森和也

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、東京、大阪だけでなく全国に広がり、感染者も、重症者も高止まりの状況である。感染力が強く重症化のリスクも大きいとされる変異株の広がり、医療危機とそのもとで入院も治療も受けられない患者や、長引くコロナ危機による暮らしと事業の疲弊と危機などが深刻になっている。

緊急事態宣言が延長・拡大され、まん延防止等重点措置も広がっているが、これまでと同じ対策の延長線上では、新型コロナウイルスを封じ込めることはできない。

新型コロナウイルスワクチン接種は2月から開始されたが、感染抑止の社会的効果が得られるまでには一定の時間がかかる。しかも、ワクチン接種自体が世界でも大きく遅れていることも問題である。迅速なワクチン接種とともにほかの対策と一体に進めてこそ、感染を封じ込めることができるのである。

よって、国に対し、下記の対策を強く求めるものである。

記

- 1 新型コロナウイルスワクチンの安全で迅速な接種のため、実態に即したロードマップを示すとともに、自治体への安定したワクチンの供給と接種支援を実施すること。
- 2 PCR検査は高齢者施設や医療機関などに対する社会的検査を抜本的に拡充するとともに、無症状者に焦点を当てた大規模検査で、感染を封じ込める対策を強化し、検査の財源は全額国が負担すること。
- 3 自粛などで打撃を被っている全ての中小企業、個人事業主、労働者に対して十分な補償と生活支援を行い、2回目の持続化給付金や家賃支援給付金の給付を実施すること。
- 4 緊急包括支援交付金による財政支援の継続及び拡充、受診や利用控えによって減収が生じている医療機関、薬局、健診機関、介護・福祉事業所などへの財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第22号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

東京オリンピックとパラリンピックの開催中止を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、インドなどにおける爆発的感染拡大など、世界的にも厳しい状況が続いている。日本においても感染者は約76万3,000人、死亡者は1万3,000人を超えており、一刻も早く収束させることが強く求められている。

東京オリンピックとパラリンピックの主たる開催地である東京都においても、緊急事態宣言が出され、感染力の強い変異株が拡大するなど、予断を許さない状況が続いている。

今、我が国が総力を挙げて取り組むべきは、PCR検査等の充実による感染拡大の防止策の徹底と医療崩壊の回避、安全で迅速なワクチン接種の早期完了、生活困窮者や経営不振に苦しむ事業者等への救済措置の徹底である。

国は、今進めているワクチン接種によって社会的免疫がつくられ、安全な東京オリンピック開催は可能と説明しているが、大幅に遅れている現在の日本の接種率では、感染拡大を早期に抑えることは困難である。

このように感染拡大が今なお続いている中での開催は、平和の祭典、多様な文化の交流やフェアプレー精神といったオリンピックの目的を世界に発信することはできない。国民の約8割が、東京オリンピックの開催を強く心配し、延期や中止を求めているのは当然である。

それにもかかわらず政府は、新型コロナウイルス感染患者の治療のために懸命な努力が続けられている医療機関に医師や看護師の動員を求め、さらには数多くの救急車の確保や消防職員などの大量動員を進めている。また、東京都内の幼稚園から高校までの子ども約90万人を競技の観戦に動員する計画も明らかになっている。

このまま開催されれば、海外からもスポーツ選手や大会関係者など約10万人を超える外国人が入国することとなり、国民への感染リスクが高まることは避けられない。新型コロナウイルス感染の拡大抑止、人命尊重、国民生活尊重の観点からも、東京オリンピック開催は明らかに許容限度を大きく逸脱している。

よって、国及び東京都に対して、東京オリンピックとパラリンピックの開催中止の判断を直ちに行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
東京都知事

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第23号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

済生会前橋病院の存続を求める意見書

公立公的病院の再編統合リストの公表後、済生会前橋病院の存続を求める地域住民の運動が大きく広がっている。

済生会前橋病院は、救急医療機関、群馬県地域災害拠点病院として、各種のがん医療をはじめ高度な専門医療を提供し、さらに病児病後児保育、無料低額診療、コロナ禍での発熱外来、検査など、市民の命を守る病院として重要な役割を果たしている。済生会前橋病院が今後も本市の基幹病院としての役割を果たし、利根川西部地域で唯一の公的医療機関としての機能の充実を多くの市民が切望している。

ところが、今国会で「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」（医療法等改正法）が成立した。この法律は、医療機関による病院統廃合や病床削減を国が財政支援し、医師の勤務時間を過労死ラインの2倍となる1,860時間まで容認するという内容である。

コロナ危機が明らかにしたのは、重篤化しても入院できず命の選別が迫られる脆弱な日本の医療体制であり、医療法等改正法は、高度急性期、急性期を中心に約20万床の病床削減を促進するものである。さらに地域医療構想は、パンデミックを想定していない。命が守られるよう病床数がどのくらい必要なのか再検証すべきである。

今回の法改正によって、厚生労働省が再編統合リストで示した全国436の公立公的病院の関係者は、再編統合のスケジュールがさらに加速化するのではないかと不安を強めている。再編統合リストに含まれている済生会前橋病院の患者や地域住民の不安も増している。懸命に治療に当たっている医師や看護師へのさらなる負担とならないよう支援し、感染症への対応をはじめ地域の基幹病院として役割を發揮できるようにすることこそ地域住民の願いである。

よって、国は、公立公的病院の再編統合計画を見直し、済生会前橋病院の存続を図るとともに、さらなる充実への支援を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第24号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

「原発ゼロ基本法案」の早期審議入りと制定を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の重大事故は、本年3月で10年の節目の年を迎えた。日本は、このまま原子力発電（以下「原発」という）を永続させるのか、原発ゼロへ向けて進むのかが問われる年となっている。

今でも福島第一原子力発電所の事故原因は究明されず、原子炉内にある燃料デブリの取り出しも進まず、廃炉作業の見通しも立っていない。

また、政府が原発事故被害者への賠償打切りや放射能汚染水の「海洋放出」を提案したため、多くの国民や漁業関係者などから抗議や反対の声が広がっており、原発事故被害者の苦難、環境汚染は厳然として継続している。

今世界では、「2050年温室効果ガス排出ゼロ」に向けて、火力発電や原発から再生可能エネルギー導入への転換が進んでいる。

安倍前政権が成長戦略として位置づけてきた原発輸出も、原子力発電所建設事業費の高騰と需要減を背景に全て頓挫している。

菅政権は昨年12月、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を掲げた。しかしその内容は、原子力を「確立した脱炭素技術」と位置づけ、「可能な限り依存度を低減しつつも、引き続き最大限活用していく」などとして、原子力発電所の再稼働と新型開発も含め原発を推進し、火力発電も温存するものであり、大きな問題を含んでいる。

これに対し、持続可能な社会づくりなどを目指して、2018年3月に野党が共同提出した「原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案（原発ゼロ基本法案）」は、「発電用原子炉等の速やかな停止、廃止」「電気の需要量の削減」「再生可能エネルギーによる電気供給量の増加」などを柱とした法案である。

これまで一度も審議されずにいるが、国内外で気候変動への関心が高まる中、審議を早急に開始することが求められている。

よって、国会に対し、「原発ゼロ基本法案」の早期審議入りと制定を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長 あて
参議院議長

前橋市議会議員 横山 勝彦

I C T 利便性向上調査特別委員一覽表

氏 名
山 田 秀 明
小岩井 僚 太
堤 波志芽
窪 田 出
鈴 木 数 成
小 林 久 子
鈴 木 俊 司
三 森 和 也
石 塚 武
浅 井 雅 彦

◇ 会 議 結 果

令和3年第2回定例会

1 開 会 令和3年6月10日

2 閉 会 令和3年6月29日

3 会 期 20日間

4 会議時間

6月10日 午後 1時14分から午後1時38分まで

6月17日 午前10時 から午後5時 3分まで

6月18日 午前 9時56分から午後4時56分まで

6月21日 午前 9時57分から午後2時54分まで

6月29日 午後 0時58分から午後1時17分まで

5 出席議員

第1日（6月10日） 出席38人 欠席0人

第2日（6月17日） 出席38人 欠席0人

第3日（6月18日） 出席38人 欠席0人

第4日（6月21日） 出席38人 欠席0人

第5日（6月29日） 出席37人 欠席1人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 6月10日（木）～6月29日（火）	3. 6. 10	20日間
○会議録署名議員の指名	3. 6. 10	入澤 繭子 岡 正己 高橋 照代
○ICT利便性向上調査特別委員会の設置及び選任	3. 6. 29	別紙のとおり
○議会議案の上程		
議会議案第1号 前橋市議会会議規則の改正について	3. 6. 29	可 決
議会議案第2号 前橋市議会政務活動費の交付に関する条例の改正について	〃	〃
○市長提出議案の上程		
議案第59号 令和3年度前橋市一般会計補正予算	3. 6. 21	可 決
議案第60号 前橋市固定資産評価審査委員会条例の改正について	〃	〃
議案第61号 前橋市市税条例の改正について	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第62号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	3. 6. 21	可 決
議案第63号 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について	〃	〃
議案第64号 前橋市旅館業法等施行条例の改正について	〃	〃
議案第65号 前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について	〃	〃
議案第66号 前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正について	〃	〃
議案第67号 工事請負契約の締結について（前橋市新設道の駅建築工事）	〃	〃
議案第68号 工事請負契約の締結について（岩神小学校南校舎大規模改造建築工事）	〃	〃
議案第69号 工事請負契約の締結について（上川淵小学校校舎大規模改造建築工事（第二期））	〃	〃
議案第70号 工事請負契約の締結について（下川淵小学校校舎大規模改造建築工事（第三期））	〃	〃
議案第71号 工事請負契約の締結について（芳賀小学校校舎大規模改造建築工事（第三期））	〃	〃
議案第72号 工事請負契約の締結について（勝山小学校南校舎大規模改造建築工事）	〃	〃
議案第73号 物品の購入について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）	〃	〃
議案第74号 物品の購入について（高規格救急自動車）	〃	〃
議案第75号 財産の減額譲渡について（富田地区地区計画の区域の一部）	〃	〃
議案第76号 前橋市手数料条例の改正について	〃	〃
議案第77号 副市長の選任について	3. 6. 29	同 意
議案第78号 固定資産評価員の選任について	〃	〃
議案第79号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第80号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第81号 令和3年度前橋市一般会計補正予算	〃	可 決
○意見書案の上程		
意見書案第13号 ヤングケアラー支援の推進についての意見書	3. 6. 29	可 決
意見書案第14号 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するための意見書	〃	〃
意見書案第15号 地方財政の充実・強化に関する意見書	〃	〃
意見書案第16号 L G B Tなど性的少数者への理解増進を図る意見書	〃	〃
意見書案第17号 雇用保険財政の安定的運営を求める意見書	〃	〃
意見書案第18号 大学生などの困窮支援対策や中退防止に向けた早急な取組を求める意見書	〃	否 決
意見書案第19号 通学路等における子どもたちの交通安全対策強化を求める意見書	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
意見書案第20号 水道施設の更新及び耐震化に対する財政支援の拡充を求める意見書	3. 6. 29	否 決
意見書案第21号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書	〃	〃
意見書案第22号 東京オリンピックとパラリンピックの開催中止を求める意見書	〃	〃
意見書案第23号 済生会前橋病院の存続を求める意見書	〃	〃
意見書案第24号 「原発ゼロ基本法案」の早期審議入りと制定を求める意見書	〃	〃

—— 特 別 委 員 会 ——

◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 6月29日(火) 第一委員会室

開議 午後3時23分 散会 午後3時27分

出席委員 鈴木(俊)委員長、窪田副委員長、山田、小岩井、堤、鈴木(数)、小林、三森、石塚、浅井各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の鈴木(俊)委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、次の年長委員である浅井委員の指名推選により、鈴木(俊)委員が選出された。

副委員長については、鈴木(俊)委員長の指名推選により、窪田委員が選出された。

2 次期委員会について

次期委員会の議題については、正副委員長に一任することとされ、8月19日(木)午後3時から行うこととされた。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 6月2日(水) 第一委員会室
開議 午前10時24分 散会 午前10時27分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 第2回定例会の運営について

(1) 会期について

第2回定例会の会期は、6月10日から29日までの20日間とすることで確認された。

(2) 総括質問について

質問順序のローテーション及び会派の時間配分は、2月24日の議会運営協議会で確認された別紙総括質問発言順序一覧表(37ページ参照)のとおりとすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の6月10日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会3日前の6月7日午後4時までに報告することで確認された。

(3) 請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の6月7日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の6月24日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認された。

また、意見書案についても6月7日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

6月10日(木)午前10時から行うこととされた。

総括質問発言順序一覧表

(会派構成員数が同じ、共産党、公明党の2会派及び
赤利根、なないろの2会派は、1年ごとに交代とする。)

令和3年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
2	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明
3	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	共産党
4	市民フォーラム	前橋令明	共産党	公明党
5	前橋令明	共産党	公明党	前橋高志会
6	共産党	公明党	前橋高志会	前橋令明
7	公明党	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
8	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明
9	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会
10	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
11	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	まほろば
12	前橋高志会	前橋令明	まほろば	共産党
13	前橋令明	まほろば	共産党	公明党
14	まほろば	共産党	公明党	前橋令明
15	共産党	公明党	前橋令明	前橋高志会
16	公明党	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
17	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
18	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	共産党
19	前橋令明	市民フォーラム	共産党	公明党
20	市民フォーラム	共産党	公明党	赤利根
21	共産党	公明党	赤利根	なないろ
22	公明党	赤利根	なないろ	前橋令明
23	赤利根	なないろ	前橋令明	前橋高志会
24	なないろ	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
25番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）					
前橋令明	181分	前橋高志会	117分	市民フォーラム	91分
共産党	74分	公明党	74分	まほろば	40分
赤利根	20分	なないろ	20分	} 合計 617分 (2日間)	
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）					
前橋令明	322分	前橋高志会	161分	市民フォーラム	115分
共産党	92分	公明党	92分	まほろば	46分
赤利根	23分	なないろ	23分	} 合計 874分 (3日間)	

×

×

日時・場所 6月10日(木) 第一委員会室
開議 午前10時33分 散会 午前10時38分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第1号について

(1) 会期の決定

会期は、本日から6月29日までの20日間とすることで確認された。

(2) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員については順番により、7番・入澤議員、8番・岡議員、9番・高橋議員の3名を指名する予定で確認された。

(3) 市長提出議案の上程

議案第59号から第76号まで、以上18件を一括上程し、各議案の説明を当局より求めることとされた。なお、総務部長から当局の説明所要時間は24分の予定との報告があった。

(4) 休会の議決

議事の都合上、11日から16日までの6日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 総括質問について

別紙総括質問時間割(39ページ参照)のとおり25名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。また、質問事項に重複等があった場合の変更については、11日午後4時までに申し出ることとされた。

(2) 議案の委員会付託について

本定例会は従前同様の取扱いとし、委員会付託を省略することで確認された。

(3) 請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案12件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は6月22日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

(4) 全国市議会議長会の表彰状の伝達・感謝状の贈呈について

全国市議会議長会の表彰状の伝達、感謝状の贈呈については、4月14日の各派代表者会議で確認されたとおり、本日の本会議に先立ち午後1時から議場において行うことで確認された。

(5) 次期議会運営委員会の日程について

6月17日(木)午前9時から行うこととされた。

令和3年第2回定例会
総括質問時間割

月日	順序	議席	議員	通告時間	備考
6 月 17 日 (木)	1	4	山田 秀明	33分	
	2	36	中林 章	40分	
	3	3	大澤 智之	40分	
					休憩予定
	4	14	豊島 孝男	40分	
	5	15	近藤 好枝	31分	
	6	33	石塚 武	31分	
					休憩予定
	7	18	窪田 出	32分	
6 月 18 日 (金)	8	10	小岩井 僚太	42分	
	9	2	宮崎 裕紀子	40分	
	10	6	市村 均光	40分	
	11	26	小曾根 英明	32分	
	12	30	鈴木 俊司	40分	
					休憩予定
	13	35	岡田 修一	46分	
	14	1	吉田 直弘	31分	
	15	17	新井 美咲子	31分	
				休憩予定	
6 月 21 日 (月)	16	22	鈴木 数成	40分	
	17	20	富田 公隆	32分	
	18	5	佐藤 祥平	40分	
	19	24	藤江 彰	35分	
	20	23	小林 久子	30分	
	21	9	高橋 照代	30分	
	22	8	岡 正己	23分	
					休憩予定
23	7	入澤 繭子	23分		
24	37	阿部 忠幸	40分		
25	27	笠原 久	32分		

×

×

日時・場所 6月17日(木) 第一委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前9時5分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第2号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、山田議員以下9名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(5ページ～6ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは大澤議員の質問終了後、午後の休憩は石塚議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 討論通告・表決調べの締め切りについて(付託省略議案)

付託省略議案は、21日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、19日の昼休み終了までとすることで確認された。

(2) 意見書案について

6月10日の議会運営委員会で各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、1番「ヤングケアラー支援の推進についての意見書」について各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言修正を含め検討、精査することとされた。

続いて、各会派の起草委員については次のとおり選出され、起草委員会は、6月10日の議会運営委員会で確認されたとおり、22日午前10時から第一委員会室で開催することとされた。

【起草委員】

前橋令明 阿部議員、須賀議員、前橋高志会 窪田議員、市民フォーラム 三森議員、
共産党 長谷川議員、公明党 中里議員、
議会運営委員会正副委員長 鈴木(数)議員、角田議員

なお、意見書案の表決調べ等については、まず、起草委員会にかからない意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、22日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、23日午後3時までに事務局に提出することで確認された。

(3) Jアラートを活用した緊急地震速報の訓練について

本日午前10時に全国一斉の緊急地震速報の訓練が実施され、議会庁舎においても午前10時から

十数秒間、訓練放送が流れるため、訓練放送終了後に本会議を開会することで確認された。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

6月18日(金)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 6月18日(金) 第一委員会室
開議 午前8時55分 散会 午前8時56分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第3号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、市村議員以下9名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(8ページ～9ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは鈴木(俊)議員の質問終了後、午後の休憩は新井美咲子議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

6月21日(月)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 6月21日(月) 第一委員会室
開議 午前9時28分 散会 午前9時34分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第4号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、藤江議員以下7名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（11ページ参照）のとおり確認された。

（2）休憩の時刻

昼休みは岡議員の質問終了後、午後の休憩はとらずに進行する予定とし、時間によっては、変更もあるということで確認された。

（3）委員会付託省略

（4）討論

（5）表決

上程中の議案の委員会付託については、6月10日の議会運営委員会での確認に基づき省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

なお、討論については、長谷川議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（12ページ参照）のとおり、2回に分けて行うこととされ、初めに議案第59号及び第67号、以上2件を一括して表決し、次に残る議案第60号から第66号まで及び第68号から第76号まで、以上16件を一括して表決することで確認された。

（6）休会の議決

22日から28日までの7日間を休会とすることで確認された。

2 その他

（1）令和3年度前橋市一般会計補正予算（二次補正）の議案の取り扱いについて

令和3年度前橋市一般会計補正予算の議案の取扱いについて、先ほどの各派代表者会議で確認されたとおり、24日に議案が送付され、29日に上程し、議決することで確認された。

なお、表決調べを議案送付日である24日に各会派の代表者へ配付することとし、事務の都合上、質疑及び討論の通告と表決調べを25日正午までに事務局へ提出することで確認された。

（2）次期議会運営委員会の日程について

6月29日（火）午前10時から行うこととされた。

（3）本会議中の私語について

長谷川委員から発言があった。

×

×

日時・場所	6月29日（火）	第一委員会室
開議	午前10時21分	散会 午前10時27分
出席委員	鈴木（数）委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部各委員	
当局出席者	総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第5号について

（1）市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案第77号から第80号までの人事案件及び議案第81号の一般会計補正予算、以

上5件を一括して上程し、提案理由の説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

また、表決については、4回に分けて行うこととし、初めに、議案第77号、副市長の選任について、次に、議案第78号、固定資産評価員の選任について、次に、議案第79号及び第80号、以上2件の人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括して、最後に議案第81号、令和3年度前橋市一般会計補正予算についてを表決することで確認された。

(2) 議会議案の上程

議会議案第1号、前橋市議会会議規則の改正について及び第2号、前橋市議会政務活動費の交付に関する条例の改正について、以上2件を一括上程し、提案理由の説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、全会派合意の議案のため、提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとし、一括して表決することで確認された。

(3) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表(18ページ参照)のとおり、12件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は1件ずつ12回に分けて行うことで確認された。

(4) ICT利便性向上調査特別委員会の設置

設置については、簡易採決により行うことで確認された。

次に、選任委員は、別紙一覧表(31ページ参照)のとおり山田委員以下10名を議長の指名により選任することで確認された。

なお、本日の本会議終了後、直ちに特別委員会を第一委員会室で開催し、正副委員長の互選を行うこととされた。

2 その他

(1) 決算審査委員会の日程案について

第3回定例会において各会計決算議案がそれぞれの委員会に付託される予定であり、委員会審査予定日については、各正副委員長と協議した結果、9月13日は教育福祉常任委員会、9月14日は市民経済常任委員会、9月15日は建設水道常任委員会、9月16日は総務常任委員会をそれぞれ午前10時から開催することで確認された。

(2) 次期議会運営委員会の日程について

8月20日(金)午前10時から行うこととされた。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 6月2日(水) 第一委員会室
開議 午前9時57分 散会 午前10時23分
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、
長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員
当局出席者 戸塚副市長、総務、市民各部長、秘書広報、行政管理、市民各課長

1 前橋市手数料条例の改正について

市民部長から次のとおり説明があり、角田、長谷川各議員から発言があった後、6月10日の本会議に1次送付分と併せて一括して上程することです承された。

前橋市手数料条例の改正について説明する。

まず、改正の理由であるが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称マイナンバー法の改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの発行に係る手数料を徴収することができると規定されたことに伴い、所要の改正を行うものである。

次に、内容であるが、個人番号カードの再交付手数料の額800円を定める規定を削るものである。

次に、施行期日であるが、令和3年9月1日とするものである。

なお、本件については令和3年第2回定例会に議案として提出する予定であるが、法律の公布が5月19日であったため、6月4日に2次送付をする。

2 標準市議会会議規則の一部改正について

議長から次のとおり説明があり、令和3年第2回定例会において会議規則及び請願書・陳情書取扱規程の改正を行うこととし、次期各派代表者会議で改正案を示すことです承された。

標準市議会会議規則の一部改正について、全国市議会議長会より標準市議会会議規則の一部改正について通知があった。

今回の改正点は2点である。1点目は、欠席の届出関係であり、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議及び委員会への欠席事由を具体的に例示するとともに、出産については医学的知見を踏まえて欠席期間の範囲を明文化する改正となっている。

2点目は、請願書への押印の関係であり、行政手続における押印の原則廃止を推進している政府の政策動向を踏まえ、請願に係る押印を基本的に廃止する改正となっている。

以上の2点が今回の改正点であるが、改正の趣旨については皆さんにも理解してもらえる内容だと思うので、正副議長としては第2回定例会において標準市議会会議規則を参考に本市の会議規則の改正を行いたいと考えている。

3 政務活動費の削減について

議長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、了承された。

新型コロナウイルス感染症対策の財源に充ててもらうため、政務活動費の一部を削減する方向で協議してもらいたいと思う。この件については、各会派の皆さんから削減の考え方などについて聞き取りを

したので、意見を踏まえ、この会議において削減案を提案したいと思う。

正副議長案として、月額10万円を20%削減して、8万円とし、期間は令和3年10月から令和4年3月までの6か月間、年間に換算して10%の削減とする案である。後期の支給の中で対応していきたいと思う。これについては、各会派に持ち帰り、検討してもらい、次期各派代表者会議において検討結果を伺いたいと思う。

4 議員派遣について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

新型コロナウイルス感染症については、依然として日本全国で感染拡大が収まらず、先日、東京都をはじめとした9都道府県に発令されている緊急事態宣言の延長が決定された。また、群馬県においても本市を含む10市町における蔓延防止等重点措置が継続している中、インド型の変異ウイルスの感染者が確認されたところである。このような現在の状況を勘案し、令和3年度における議員派遣による行政視察は実施しないことで各会派の皆さんには確認してもらいたいと思う。

なお、常任委員会の県外視察については、夏までの状況を見極めた上で、後日、正副常任委員長会議を開催して協議をしてもらえればと考えている。

5 特別委員会について

5月24日の各派代表者会議において配付された素案に基づき協議され、特別委員会の名称をICT利便性向上調査特別委員会とし、調査研究の内容は、ICTの活用による市民の利便性向上とICTの活用による事務効率の向上についてとすることとされた。また、委員数は4月14日の各派代表者会議で確認されたとおり10名とし、選任委員については次期各派代表者会議において報告することとされた。

6 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

6月10日（木）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月10日（木）	第一委員会室
	開議 午前9時57分	散会 午前10時32分
出席議員	横山議長、富田副議長、阿部、鈴木（数）、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、長谷川、中里各議員、（オブザーバー）岡田、岡、入澤各議員	
当局出席者	戸塚副市長、総務、財務、都市計画各部長、秘書広報、行政管理、資産経営、建築住宅各課長	

1 市庁舎一部（議会棟）改築工事建築主体工事の進捗状況について

財務部長及び都市計画部長から次のとおり説明があり、阿部、角田、中里、長谷川各議員から発言があった。

(財務部長)

市庁舎一部（議会棟）改築工事建築主体工事の進捗状況について報告する。

当該事業については、所管部である財務部で予算計上し、工事については都市計画部、契約については総務部がそれぞれ担当し、事業を進めている。

まず、工事概要について説明する。工事概要のうち受注業者については、佐田・立見・宮下・池下市庁舎一部改築工事建築主体工事特定建設工事共同企業体、いわゆるJVである。請負金額については、31億4,600万円となっている。工事期間は、令和2年9月9日から令和4年7月1日までである。

次に、工事の進捗状況についてであるが、令和3年5月末日現在で計画出来高は15.1%に対し、実施出来高は12.7%となっており、計画に対して2.4ポイントほど遅れた状況となっている。

工事の現況についてであるが、現在は建物の基礎部分である土工事を施工中である。これまでの進捗の中で、土の掘削を含む液状化対策工事やくい工事、土留め工事を行う中で、設計段階では見込んでいなかった事象、主には想定よりも大きな石が地下にあったなどの事象が発生した。その都度対応策について受注業者、工事監理者及び市で協議し、工事を進めてきている。この対応策の詳細については、この後都市計画部長より説明する。

今後の予定については、これらの対応に係る工事契約変更の金額算定並びに変更契約などの必要な手続を進めていく予定となっている。また、基礎工事部分の現場見学会を7月下旬から8月上旬、お盆前ぐらいまでに開催したいと考えている。詳細が決まり次第、全議員にタブレットで送信する予定となっているので、都合をつけて参加してもらえればと思う。

(都市計画部長)

続いて、工事の変更内容について説明する。

まず、液状化対策工事についてであるが、今回は液状化対策として、TOFT工法と呼ばれるセメント系の固化剤を使用し、格子状に地盤を改良する工法を採用している。当該工事においては、当初地盤面から16メートルまでをセメント系固化剤によって改良する予定であったが、施工業者と協議を行ったところ、大きな石により14.2メートルまでしか掘削できない箇所があることが判明した。協議の結果、計画より浅くとも十分な強度が保てるよう、固化剤の強度を上げるよう変更した。

次に、くい工事についてであるが、当初設計では、くいの埋め込み方法として、経済性を考慮して、上段にあるプレボーリング根固め工法を採用している。これはスクリー状のもので地盤を掘削し、くいを埋め込む工法であるが、この工法で施工していたところ、大きな石に当たり、掘削ができない箇所が2か所あった。そこで、掘削できない箇所については、全周回転式オールケーシング工法に変更して掘削を行った。この工法は、先ほどのスクリーよりも径の大きいケーシングチューブと呼ばれる筒状のものを回転させながら穴を掘るものである。こちらの工法では、ケーシングチューブで地下の大きな石を砕きながら掘り進めることができるため、振動や騒音が大きくなるが、プレボーリング根固め工法で掘削できない2か所についてやむを得ず使用することとした。

最後に、土留め工事の変更についてである。地盤を掘削する際に周辺の土砂の崩落を防ぐために行う工事で、鋼矢板と呼ばれる鉄板を埋め込むものである。当初設計では、サイレントパイラー工法と呼ばれる騒音や振動の発生が少ない工法での埋め込みを予定していたが、現在の議会棟の南側部分に玉石混じりの層があり、サイレントパイラー工法では鋼矢板を埋め込むことができない部分があった。そこで、

サイレントパイラー工法で施工できない現議会棟南側部分については、振動や騒音が発生してしまうが、鋼矢板を振動させながら強力な力で埋め込むことができるバイブロ工法に変更し、施工した。

2 会議規則の改正について

議事課長から次のとおり説明があり、了承された。

全国市議会議長会が定める標準市議会会議規則の一部改正の趣旨を踏まえて、会議規則の改正案を作成した。初めに、欠席届出関係であるが、第2条が本会議、第90条が委員会の欠席の届出に関する規定であり、内容については同一である。まず、第1項の欠席事由についてである。本市の会議規則においては、令和元年第4回定例会で疾病、育児、介護の3点を欠席事由として具体的に例示する改正を既に行っているが、今回の標準市議会会議規則の改正では、本市で例示している欠席事由のほかに、公務、看護、配偶者の出産補助の3点も例示している。この3点の欠席事由のうち公務については、本会議や委員会より優先せざるを得ない公務がほとんど想定できないこと、また議員提要の会議規則第2条の解説で、その他やむを得ない事由の一つとして公務を例示していることなどを踏まえ、公務は追加せず、看護及び配偶者の出産補助の2点を追加する改正案とした。

次に、第2項の出産による欠席期間についてである。出産に伴う欠席期間の範囲を明文化するもので、標準市議会会議規則においては産前6週、産後8週が欠席期間の上限の規定となっている。この期間については、労働基準法で規定する就業させてはいけない期間を参考にしていると思われるが、より母体の健康維持に配慮し、また本市職員の産前産後休暇の期間と同様に、産前については8週とする改正案とした。

続いて、請願書への押印関係である。現行の規定、第138条では請願者に請願書への押印を求めているが、これを廃止することとし、身体的理由により署名が困難な場合も想定されるため、選択肢として記名押印も残す改正案であり、標準市議会会議規則と同一の規定とした。また、現行の規定では括弧書きとなっている請願者が法人の場合の規定についても、標準市議会会議規則と同様に第2項とする改正案とした。

施行期日については、公布の日とするものである。

この内容で了解してもらえれば、議会議案を作成し、次期各派代表者会議で内容の確認をし、議案提出の手続を進めたいと考えている。

3 請願書・陳情書取扱規程の改正について

議事課長から次のとおり説明があり、了承された。

先ほど、会議規則の改正について協議され、会議規則第138条で請願者に求めている請願書への押印を廃止する改正を行うこととなるが、関係する取扱規程も同様に改正するものである。

取扱規程第2条第3号において、請願書等には請願者等の押印を求めているが、会議規則と同様に押印を廃止し、署名または記名押印に改正する。また、取扱規程で定める様式のうち、様式第2号、請願取下げ申出書及び様式第3号、紹介議員の取消し申出についてにおける丸印の記号についても削除することとする。

施行期日については、公表の日とするものである。

この内容で了解してもらえれば、会議規則の改正と並行して取扱規程の改正に必要となる、議長の決裁などの事務手続を進めたいと考えている。

4 政務活動費の削減について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

6月2日の各派代表者会議において議長案を示し、各会派に持ち帰り、検討をお願いしていたが、各会派の皆さんの同意を得たので、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充ててもらうため、政務活動費については月額10万円を20%削減して8万円として、期間は令和3年10月から令和4年3月までの6か月間とすることをお願いしたいと思う。

なお、第2回定例会の最終日である6月29日に議会議案として提出できるよう事務を進めたいと思うので、よろしく願います。

5 特別委員会について

調査研究の内容について、ICTの活用による議会運営の向上という内容を追加してはどうかという提案があったが、新議会棟の整備に伴い、ICT機器等を活用した議会運営について協議する検討部会で調査研究することとされた。また、各会派から次のとおり選任委員が報告され、設置及び委員の選任を6月29日の本会議で議決し、本会議終了後の委員会で正副委員長の互選を行うこととし、人選は正副議長のもとで調整することとされた。

前橋令明 鈴木（俊）議員、鈴木（数）議員、堤議員、小岩井議員、
前橋高志会 窪田議員、山田議員、市民フォーラム 三森議員、
共産党 小林議員、公明党 石塚議員、まほろば 浅井議員

6 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

6月21日（月）午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月21日（月）	第一委員会室
	開議 午前8時56分	散会 午前9時27分
出席議員	横山議長、富田副議長、阿部、鈴木（数）、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、長谷川、中里各議員、（オブザーバー）岡田、岡、入澤各議員	
当局出席者	市長、戸塚副市長、総務、未来創造、財務、市民、福祉、建設各部長、秘書広報、行政管理、交通政策、社会福祉各課長、公園管理事務所長	

1 市長提出追加議案について

市長及び財務、福祉各部長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、人事案件及び二次補正予算の議案については6月24日に送付され、6月29日に市長提出追加議案として上程することで了承された。

(市長)

6月29日に提案する人事議案は4件である。本日からあらかじめ説明したいと思う。

まず、副市長の選任についてであるが、現在副市長である中島實さんが令和3年7月31日に退職されるので、後任として大野誠司さんをお願いしたいと思う。

次に、固定資産評価員の選任についてであるが、固定資産評価員については固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者の中から選任することとされているので、従来から資産税の担当課長を選任している。今まで固定資産評価員であった林昌平資産税課長が令和3年3月31日付で定年退職となったので、その後任として現在の資産税課長である天田功課長をお願いしたいと思う。

最後に、人権擁護委員の候補者の推薦についてである。現在委員である鎌田文子さんと六本木剛さんの任期が令和3年9月30日で満了となる。鎌田文子さんについては引き続き委員をお願いすることとし、六本木剛さんの後任として前原章一さんに委員をお願いすることとし、推薦したいと考えている。

(財務部長)

それでは、補正予算の追加となる二次補正について説明する。

補正予算の項目等については財務部より説明し、事業概要あるいはスケジュール等については福祉部長よりこの後説明する。

それでは、補正予算(第二次)の概要について、まず、内容であるが、新型コロナウイルス感染症が長期化する現状を踏まえ、緊急小口資金等の特例貸付けを利用できない世帯で一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、国の施策に基づき、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を迅速に支給するため、必要な経費について補正予算措置を行うものである。

次に、補正項目について主なものを説明する。初めに、一般会計の歳入であるが、15款国庫支出金は、生活困窮者自立支援金給付事業の財源として国庫補助金を追加するものである。

次に、歳出の3款民生費は、生活困窮者自立支援金給付に係る対応経費を予算化するものである。

次に、補正予算一覧表については、補正額として7,686万4,000円を追加し、補正後の予算規模を1,575億1,564万7,000円にするものである。

なお、今回の補正予算議案については24日に送付し、議会最終日の29日に提案したいと考えている。

(福祉部長)

それでは続いて、事業概要やスケジュール等を説明する。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、まず、目的であるが、財務部長からも説明があったとおり、新型コロナウイルス感染症の長期化による国の施策として、生活に困窮する世帯に対し生活困窮者自立支援金を支給するものである。

次に、支給要件であるが、県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付けによる借入金額が上限に達しているなど、特例貸付けが利用できない方が対象となる。また、収入や資産が基準額以下であること、ハローワークでの求職活動を行うなどの一定の要件がある。

次に、予算についてであるが、費用の全額が国庫補助となっており、給付費と事務費を合わせて7,686万4,000円を見込んでいる。

続いて、支給対象者であるが、一月当たりの給付額は単身世帯6万円、2人世帯が8万円、3人以上世帯10万円となっており、支給が決定した月から3か月の支給を行う。なお、申請期限は8月31日までとなっている。

最後にスケジュールとなるが、6月下旬から市ホームページに掲載するとともに、市広報7月号にてお知らせを行い、7月1日から申請受付を開始、順次支給を行っていく予定である。

2 新型コロナウイルスワクチン接種時の移動支援実績について

未来創造部長から次のとおり説明があり、中里議員から発言があった。

新型コロナウイルスワクチン接種時の移動支援実績について、途中経過ではあるが、5月26日の接種開始から6月18日までの実績を報告する。

直近の件数報告としたので、事前に資料の提供ができず、当日配付となったことについては了承願う。

まず、マイタクの実績であるが、5月26日から6月18日までの合計は1,329件で、期間を通じて1日約55.4件利用されている状況である。また、支援金額については、当該期間の合計は85万9,280円で、1日平均にすると3万5,803円となっている。

次に、デマンドバスの実績であるが、5月26日から6月18日までの合計は36件で、期間を通じて1日約1.5件利用されている状況である。また、支援金額については、当該期間の合計は7,650円で、1日平均にすると319円となっている。

マイタク、デマンドバスともに、土日接種できる会場が少ないため、利用が少なくなっている。なお、マイタクは安定して利用されているが、デマンドバスは利用数が伸びていない状況があるので、今後も市ホームページやSNSなどにより周知していきたいと考えている。

3 市有2温泉施設の再開について

建設部長から次のとおり説明があり、長谷川、須賀各議員から発言があった。

5月の臨時会において指定管理者の議決をいただいた市有2温泉施設について再開のめどが立ったので、報告する。なお、指定管理者は2施設ともコーエイ株式会社となっている。

初めに、荻窪公園の温水利用健康づくり施設、あいのやまの湯であるが、7月1日から再開する。利用時間については、コロナ禍の影響もあり通常よりは短縮となるが、午前11時から午後8時までとなる。また、休館日については毎週火曜日となる。

次に、粕川温泉元気ランドであるが、こちらは現在サウナの改修工事を進めていることから、7月21日の再開を予定している。利用時間については、あいのやまの湯と同様に午前11時から午後8時までとなる。また、休館日については毎週木曜日になる。

4 議会提出議案について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議会提出議案についてであるが、会議規則の改正及び政務活動費の交付に関する条例の改正について、6月10日の各派代表者会議で確認した内容でそれぞれの議案を作成したので、確認願う。

なお、議案の提出者及び上程日についてであるが、提出者については正副議長を除く各派代表者会議の構成員及びオブザーバーの皆さんにお願いしたいと思う。上程日については、最終日の6月29日に議題としたいと思うので、よろしく願う。

なお、各派代表者会議構成員及びオブザーバーの皆さんには、後ほど事務局職員が提出者としての署名をいただきに伺う。

5 特別委員会について

議長から次のとおり説明があった。

各会派に協力してもらい、正副委員長の人選について調整がまとまった。皆さんの協力に対して感謝する。

I C T利便性向上調査特別委員会、委員長は前橋令明の鈴木俊司議員、副委員長は前橋高志会の窪田出議員ということで確認したいと思う。

また、選挙の方法は指名推選で行うこととする。なお、議事の取扱いについては最終日の6月29日の議会運営委員会で協議してもらいたいと思うので、よろしく願います。

6 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

6月29日(火) 午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月29日(火)	第一委員会室
開議	午前9時57分	散会 午前10時20分
出席議員	横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員	
当局出席者	総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 南スーダン選手団への応援メッセージについて

議長から次のとおり説明があり、了承された。

南スーダン選手団への応援メッセージについてであるが、国旗にサインをすることに関しては、やはり受け取り側の立場があることも理解しながら、日本流の考え方だけではなかなか解決できないものがあると判断して、今日の国旗への寄せ書きについては一旦取りやめて、後日この件に関しては、皆さんと相談しながら決定していきたいと思うので、理解願いたいと思う。

2 新議会棟における議員控室の配置等について

議長及び総務課長から次のとおり説明があった。

(議長)

まず、新しい議会棟の議員控室を現時点で決定する理由については、各会派が議員控室に設置する備品の移設費用や新たな備品の購入費用を算定して、令和4年度の予算要求に間に合わせるためにお願いするものである。そのために会派ごとの議員控室の位置やスペースを確定することが各会派が必要備品を検討する上で必要となるので、今日は議員控室の配置等について協議をお願いしたいと思う。

新議会棟における議員控室配置図案についてであるが、東側の北から前橋令明14人、前橋高志会7人の控室を配置した。西側の北からは、まほろば2人、そして赤利根1人、なないろ1人は同じ控室を

使用してもらい、会派の境界にはつい立て等を設置する予定である。つい立ての高さ等については、4人の議員と相談しながら決めていきたいと思う。続いて、その南が市民フォーラム5人、共産党市議団4人、公明党市議団4人の各控室とした。また、中央部分については共有スペースとして3つの議員応接室、更衣室、トイレ、給湯室を配置してある。なお、南北方向への変更は建築の中ではできないと報告を受けている。

(総務課長)

新議会棟に設置する備品については、現行備品の移設費用と新たな購入備品の購入費用について、令和4年度当初予算の要求が必要となるので、この時期にお願いするものである。

まず、備品リストの作成であるが、現行備品については、公費で購入した備品であるので、事務局で把握している。会派控室備品リストの現行備品について、必要の有無を記入してもらいたいと思う。そのリスト内には移設、不使用を記入する枠があるので、いずれかを選択して記入してもらいたい。なお、会派の政務活動費で購入した備品については、各会派で独自にリストを作成してもらいたい。

次に、新規購入分については、会派控室備品リスト(購入)から新たに購入したい備品を選んでもらい、必要な数量を記入してもらいたい。その際に、カタログ抜粋に各備品の具体的な寸法等が記載されているので、こちらを確認しながら記入をお願いしたいと思う。

次に、レイアウトの作成についてであるが、こちらは特に定まった様式がない。5階平面図の寸法を参考にしてもらい、各備品の配置したい位置を記入してもらいたい。なお、つい立てについては、このレイアウトに必要とする位置やサイズを落としておいてもらえればと思う。また、電気製品とコンセントについても希望する位置の記入をお願いしたい。ただし、窓、洗面台、空調、照明設備の位置については変更ができないことを申し添えたいと思う。

以上により、提出してもらおう資料は、配付済資料の会派控室備品リスト、それとレイアウトが必要となる。十分検討してもらい、7月16日までに議会事務局に提出するようお願いする。

3 議会ICT化推進検討部会の設置について

議長から議会ICT化推進検討部会の設置について説明があり、各会派から次のとおり選任委員が報告され、本日付で設置することが確認された。また、本会議終了後に開催される特別委員会が終了した後、第一委員会室において1回目の議会ICT化推進検討部会が開催されることとなった。

前橋令明 須賀議員、小淵議員、前橋高志会 近藤(登)議員、市民フォーラム 藤江議員、共産党 吉田議員、公明党 高橋議員、赤利根 岡議員

4 その他

(1) 議場の冷房運転について

総務課長から次のとおり説明があった。

議場の冷房運転についてであるが、第2回定例会の本会議中に冷房運転が停止し、議場の温度が上がり、不快な思いをさせてしまい、大変申し訳なかった。運転停止の大きな原因としては、昭和41年から55年間という長期間の使用に伴ういわゆる経年劣化により、出力の低下など冷却機能が限界に近づいてきているそうである。また、最近の温暖化による気温上昇も冷房機への過重な負担につながっていると思われる。したがって、現在建設中の新議会棟が完成し、移転するまでは、冷房機が運転停止するごとにその原因を究明し、疑いのある箇所を1つずつ改修していくことになると思われる。

当面の改修工事についてであるが、議会棟の施設管理の請負業者によると、膨張弁という部品が凍結したことが運転停止の主な原因として濃厚だそうである。当面の対策としては、膨張弁の交換、修理を行うこととし、部品が見つかり次第交換工事及び試運転を行い、第3回定例会までには工事を完了させる予定である。

なお、膨張弁の凍結が運転停止の原因でない場合も考えられるが、そのときはほかの原因を探ることになる。

今後については、資産経営課と業務委託先と綿密に連携して、冷房機への過重な負担を軽減するとともに、できる限り冷房機の運転停止に陥らないよう、原因究明と所要の対策を講じていきたいと思うので、各議員にも理解と協力のほどお願いする。

(2) 政務活動費による会派視察について

阿部議員から発言があった。

(3) 特別職のワクチン接種について

阿部議員から発言があった。

—— 議会図書室運営委員会 ——

日時・場所 6月2日(水) 第一委員会室
開議 午前10時28分 散会 午前10時30分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員

1 図書の購入希望集計結果について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

各会派から図書購入希望票を提出してもらい、書籍名、金額等を確認後の集計結果がまとまった。合計で44冊、予定金額で9万2円となり、令和3年度の図書購入予算は13万円であるので、予算残額は3万9,998円となる。

2 令和3年度図書の購入方法について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

了承された図書の購入希望集計結果は予算の範囲内であるので、購入希望集計表のとおり購入する。続いて、購入予算残額の取扱いについてであるが、追加購入は事務局に一任する。

■ 議 長 会

◇ 全国競輪主催地議会議長会定期総会〈書面会議〉

期 日 6月1日(火)

〔会議の概要〕

1 会務報告

令和2年10月22日から令和3年6月1日までの会務の概要が報告された。

2 協議事項

以下の事項について、認定、可決された。

- (1) 会長提出議案第1号 令和2年度歳入歳出決算
- (2) 会長提出議案第2号 令和3年度運動方針(案)
- (3) 会長提出議案第3号 令和3年度歳入歳出予算(案)

3 報告事項

- (1) 災害見舞金の贈呈について

4 役員改選

会長に宇都宮市、副会長に小田原市、豊橋市、福井市、高松市、久留米市、監事に青森市、佐世保市、実行委員にいわき市以下11市村等が選任され、相談役に川崎市が委嘱された。

ロビ一

6月の日誌

月 日	曜日	日 誌
6月 1日	火	全国競輪主催地議会議長会定期総会〈書面会議〉
6月 2日	水	各派代表者会議 議会運営委員会 議会図書室運営委員会
6月10日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目）
6月17日	木	議会運営委員会 本会議（2日目）
6月18日	金	議会運営委員会 本会議（3日目）
6月21日	月	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4日目）
6月29日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（5日目） ICT利便性向上調査特別委員会

図書室だより

（6月購入図書）

書 名	著（編）者	発 行	備考
条例の種を見つけて作れる！変化に応じて見直せる！「生きた」議員提案条例をつくろう	津軽石 昭彦	第一法規	
地方議員のための役所を動かす質問のしかた	川本 達志	学陽書房	
そのまま使えるオンラインの“場づくり”アイデア帳 会社でも学校でもアレンジ自在な30パターン	ワークショップ探検部、松場 俊夫、広江 朋紀、東嗣了、児浦 良裕	翔泳社	
マッキンゼーが読み解く食と農の未来	アンドレ・アンドニアン、川西 剛史、山田 唯人	日本経済新聞出版	
Beyond MaaS 日本から始まる新モビリティ革命	日高 洋祐、牧村 和彦、井上 岳一、井上 佳三	日経BP	
MaaS モビリティ革命の先にある全産業のゲームチェンジ	日高 洋祐、牧村 和彦、井上 岳一、井上 佳三	日経BP	
モビリティ革命2030	デロイト トーマツ コンサルティング	日経BP	

書名	著(編)者	発行	備考
Society 5.0 人間中心の超スマート社会	日立東大ラボ	日本経済新聞出版	
未来を実装する	馬田 隆明	英治出版	
2060 未来創造の白地図	川口 伸明	技術評論社	
Smart City 5.0 地方創生を加速する都市OS	海老原 城一、中村 彰二郎	インプレス	
イラスト&図解でわかるDX	兼安 暁	彩流社	
アフターコロナの都市計画	石井 良一	学芸出版社	
逆転の農業 技術・農地・人の三重苦を超える	吉田 忠則	日本経済新聞出版	
まるわかり！行政のデジタル化 デジタル庁からスマートシティ、スーパーシティまで	日本経済新聞出版	日本経済新聞出版	
田園回帰がひらく未来 農山村再生の最前線	小田切 徳美、広井 良典、大江 正章、藤山 浩	岩波ブックレット	
持続可能な地域のつくり方 未来を育む「人と経済の生態系」のデザイン	筧 裕介	英治出版	
コミュニティを問いなおす つながり・都市・日本社会の未来	広井 良典	ちくま新書	
AI×地方創生 データで読み解く地方の未来	広井 良典、須藤 一磨、福田 幸二	東洋経済新報社	
市民と行政がタッグを組む！生駒市発！「自治体3.0」のまちづくり	小紫 雅史	学陽書房	
図解でよくわかる スマート農業のきほん	野口 伸	誠文堂新光社	
発展する地域 衰退する地域 地域が自立するための経済学	ジェイン・ジェイコブズ	ちくま学芸文庫	
年収は「住むところ」で決まる 雇用とイノベーションの都市経済学	エンリコ・モレッティ	プレジデント社	
未来の図書館、はじめます	岡本 真	青弓社	
マーケットでまちを変える 人が集まる公共空間のつくり方	鈴木 美央	学芸出版社	
プレイスメイキング アクティビティ・ファーストの都市デザイン	園田 聡	学芸出版社	
地方創生大全	木下 斉	東洋経済新報社	

書名	著(編)者	発行	備考
稼ぐまちが地方を変える 誰も言わなかった10の鉄則	木下 斉	NHK出版	
新・観光立国論	デービッド・アトキンソン	東洋経済新報社	
民間主導・行政支援の公民連携の教科書	清水 義次、岡崎 正信、 泉 英明、馬場 正尊	日経BP	
女帝 小池百合子	石井 妙子	文芸春秋	
ジョン・ボルトン回顧録 トランプ大統領との453日	ジョン・ボルトン	朝日新聞出版	
私は真実を知りたい	赤木 雅子、相澤 冬樹	文芸春秋	
日本のSDGs それってほんとにサステナブル?	高橋 真樹	大月書店	
10年後の福島からあなたへ	武藤 類子	大月書店	
デジタル化でどうなる暮らしと地方自治	白藤 博行、自治体問題研究所編	自治体研究社	
地域づくりの経済学入門(増補改訂版) 地域内再投資力論	岡田 知弘	自治体研究社	
行政サービスのインソーシング 「産業化」の日本と「社会正義」のイギリス	榑原 秀訓、大田 直史、 庄村 勇人、尾林 芳匡	自治体研究社	
長寿社会の地域公共交通 移動をうながす事例と法制度	西村 茂	自治体研究社	
もっと!少人数学級 豊かな学びを実現するためのアイデア	山崎 洋介、山沢 智樹、 教育科学研究会編	旬報社	
長寿社会を生きる 健康で文化的な介護保障へ	石田 一紀、池上 惇、津止 正敏、藤本 文朗	新日本出版社	
日本の支配者	佐々木 憲昭	新日本出版社	
メディア支配 その歴史と構造	松田 浩	新日本出版社	
コロナ禍、貧困の記録 2020年、この国の底が抜けた	雨宮 処凛	かもがわ出版	